

国民年金保険料クレジットカード納付額通知書外 2 点の作成及び発送準備業務
(令和 6 年 3 月～令和 7 年 3 月実施分) に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

- 1 件名
国民年金保険料クレジットカード納付額通知書外 2 点の作成及び発送準備業務 (令和 6 年 3 月～令和 7 年 3 月実施分)
- 2 情報の提供依頼の内容
仕様書案に基づく参考見積り
仕様書案についての参考意見
※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。
※意見に対する個別の回答は行いません。
※仕様書案に関する質疑に日本年金機構が回答する場合は、仕様書案を交付した全ての事業者様へ回答内容をお知らせする場合があります。
- 3 情報提供の期間及び方法
 - (1) 提供期間
令和 5 年 5 月 2 4 日 (水) から実施
※終了日は別途公告する。
 - (2) 提供先
〒1 6 8 - 8 5 0 5
東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番 2 4 号
日本年金機構国民年金部 国民年金業務グループ
担当：秋本、小笠原、東
電 話：0 3 - 5 3 4 4 - 1 1 0 0 (内線 3 3 4 2)
F A X：0 3 - 6 8 9 2 - 0 7 5 8
 - (3) 情報提供依頼書類の提供方法
上記 (2) に直接お持ちいただくか、郵送等によりご提供ください。
- 4 情報提供依頼書の交付
情報提供いただくにあたっては、あらかじめ情報提供依頼書を配布します。
 - (1) 交付期間
上記 3 (1) と同じ。
 - (2) 交付場所
上記 3 (2) と同じ。
- 5 その他
ご来所いただく場合は、事前に上記 3 (2) へ連絡をお願いします。

令和 5 年 5 月 2 4 日

日本年金機構 理事長代理人
国民年金部長 高橋 勝